

## 神奈川県議会本会議での各会派意見 (R1. 12. 18)

### (自民党)

12月5日、本会議場において知事より令和6年度まで現在、指定管理を担っているかながわ共同会による指定管理期間を見直し、公募するとの発言が唐突にあり、やまゆり園入所者・ご家族、さらには、今この瞬間も使命感を持って真摯に入所者の支援に当たっている職員をはじめ、関係者に対し計り知れない不安と動揺を与えたことは極めて遺憾であり、その責任は極めて重いと云わざるを得ません。

こうした知事の唐突な発言に至った発端は、愛名やまゆり園の元園長が逮捕されたことであり、またそれを機に利用者支援に関し、いすに長時間拘束していた、あるいは外出がほとんどなかったといった問題点を厳しく指摘する情報が、知事のもとに次々と寄せられたとのことであります。

さらに、やまゆり園から他のグループホームに移った方の暮らしぶりを見て感動したとのことでした。しかしながら、車いす長時間拘束の問題、外出の問題については、その後の調査やモニタリング等の結果、問題はなかったことが明らかになり、とりわけ長時間拘束に関しては、その後改善が図られ、昨年4月に共同会として拘束ゼロを達成し、既に知事にも報告がなされていることが明らかとなっています。

加えて、先の本会議における発言の中で、知事曰く、グループホームに移った方の感動的な様子が実はテレビ報道のワンシーンだったことも明らかとなり、あたかも自らがその場に赴き、直接見たかのような誤解を与えかねないような表現だったことは誠に恣意的であり、不適切であったと云わざるを得ません。

いずれも極めて重大な政策変更を求めていく重要な発言に至った論拠としてはきわめて脆弱であり、説得力を持ち合わせていないと指摘せざるを得ません。また、愛名やまゆり園の元園長による事件を契機として見直しを考えるのであれば、その発端となった愛名やまゆり園のみならず、厚木精華園の指定管理について現状のまま引き続きかながわ共同会が担っていくとしている中で、なぜ今突如として津久井やまゆり園の指定管理のあり方を大きく見直す考えに至ったのか、論理が飛躍しており、今をもって理解することができません。

愛名やまゆり園において現在、特別監査が行われており、また津久井やまゆり園においても立ち入り調査を実施しているとありますが、いずれもその結果は出ておらず、現状において重大な問題が確認されているわけではありません。

これまで一貫して我が会派は利用者、そしてご家族に寄り添い、その意向を最大限尊重しながら、利用者の支援と施設の運営に当たるべきとの立場で議論してきました。さらに入所者の満足度は極めて高いという報告もありましたが、なぜ今このような発言に至ったのか、議論をすればするほど理解に苦しむばかりです。3年前に起きた、あの凄惨な事件に直面し、言い表すことのできない恐怖と深い悲しみから立ち上がろうとしている入所者とそのご家族に不安と動揺を与えるような対応は厳に慎むべきと考えます。さらには、あの事件以降、休む間もなく入所者の支援とご家族のケアに当たり、心血を

注いできた職員はじめ関係者のモチベーションの低下が懸念されるような発言を知事自らが発したことの重大性を重く受け止めるべきと、厳しく指摘せざるを得ません。

今後、我が会派は、これまで同様繰り返し述べてきたとおり、利用者のご家族に寄り添いつつ、感情的ではなく、建設的かつ論理的に議論を重ねてまいります。この言論の府たる県議会本会議場で、ひとたび知事が方針を表明された以上は最後まで責任を持っていただかなければなりません。何よりも利用者の皆様にとって、より良い結論を示していただきますように強く求めます。

### **(立憲民主党・民権クラブ)**

津久井やまゆり園の再生についてです。今回、知事が本会議で指定管理者の選定方法について方針転換を表明したことで、関係者に動揺が広がっています。3年半前の大変痛ましい事件の後、津久井やまゆり園の再生に向け、これまで県民や関係者からのさまざまな意見を踏まえ、津久井やまゆり園再生基本構想が取りまとめられ、その実現に向けて議論を積み重ねてきたことを大切にしながら、入所者やご家族、現場の声を真摯にうかがい、入所者が安心して過ごせるように再生に向けて丁寧に取り組むことを要望いたします。

### **(公明党)**

津久井やまゆり園の再生後の指定管理者の考え方について申し述べます。

本会議にて知事が津久井やまゆり園の再生後の指定管理者について、当初令和6年まで、かながわ共同会に行ってもらおう予定であった指定期間を短縮し、その後、改めて公募するとの発言がありました。しかし、その理由として、愛名やまゆり園元理事長（注：正しくは「元園長」）による事件が挙げられるなど、変更の直接的な理由とするには理解しにくいものがあります。そして、その突然の発言により、家族会、ひいては県民の皆様にも不安と動揺を与えてしまったことは猛省すべきであると考えます。今後は不安払しょくのためにも丁寧な説明を行い、現在実施中の意思決定支援においては決して支障がないように取り組むことを要望します。また、新たな公募にあたっては、選定基準等を見直すことも検討し、何よりも利用者ご本人、そのご家族に寄り添ったものとなるよう求めます。

### **(かながわ県民・民主フォーラム)**

津久井やまゆり園の再生についてです。12月5日、本会議で知事から突如としてかながわ共同会の指定管理者の指定期間を見直し、指定管理者の選定について公募とする方針の発言がありました。この発言は、あまりに唐突であります。これまでの利用者の意思決定支援や地域との話し合いのプロセスを考えれば、構築してきた信頼関係をないがしろにしていると受け止められても仕方がないのではないのでしょうか。同時に、さまざまな議論を通して、再生に向けた取組みを共に積み上げてきた我々議会に対しても、著しく誠実さを欠いた対応であると受け止めています。より良いものを求め、方針や体制を変更することは常にあり得ます。知事の職責に対する重大な政治判断も、県民のリーダーとしてあるべ

き姿だと考えます。しかしながら、知事の今回の唐突な表明は、その手法を含め我々議会  
は、知事から共に再生に向けて取り組む者として信頼を得られていなかったのではないか  
と感じています。残念であります。また、自責の念を覚えます。津久井やまゆり園の再生  
は、さまざまな課題はあろうとも、令和3年度新施設の開所に向け、しっかりと施設・体  
制の整備を進めることが重要です。利用者やご家族が1日も早く安心安全に暮らせること  
ができるよう、着実に取り組むことは言うまでもありません。知事が言うところの、ご利用  
者・ご家族はもとより、県民の皆様からの信頼を受けて再スタートできるようなは、誰も  
が願うところです。ぜひ、常任委員会での議論、これまでの議会での我々の発言を確認し、  
耳を傾けていただきたいです。今後も、知事や県当局とは立場が違えど、ともに生きる社  
会かながわをともに目指していきたいと切に願っています。

### (大志会)

津久井やまゆり園の運営法人の見直しについてです。12月5日の本会議において、知事  
は、津久井やまゆり園の運営法人の見直しを表明されました。運営法人であるかながわ共  
同会の経営能力については、以前から問題点も指摘されてきたことではありますが、この  
時期の表明と、常任委員会で明らかにされた政策判断の理由を考慮すると、唐突かつ軽薄  
な印象を持ちました。2016年秋、知事が津久井の地に大規模施設で建て替えを表明した際、  
私は、その考えに反対を表明をさせていただきました。その当事者、家族、運営者、障害  
者関係団体のさまざまな声及び県議会での議論も踏まえ、2017年の年明けに知事はその判  
断を改め、現在の分散型で地域移行を念頭に入れた形に変更されました。このご判断は今  
でも英断であったと私は捉えております。今回もそのような議論のプロセスがあったので  
も良かったのではないかと、というのが私の考えであります。合わせて、一過性のイベント  
を開催したり、ロゴを刷新したりと、県の共生社会実現の取組みは、本質的な部分からそ  
れているのではないかと危惧をしております。誰もが自分らしく生きられる共生社会を  
実現するために、何をすべきなのかということ、県議会における議論も真摯に受け止めて  
いただき、本質的な取組みを進めていただけたらと思っております。

以上

(文責) 社会福祉法人かながわ共同会

注：この各会派の意見は、かながわ共同会が録音から書き起こしたものです。